

令和6年 7月 1日
野辺地町防災管財課

指名停止措置の概要

1 指名停止対象業者名及び住所

- A 業者名 株式会社日本旅行東北 青森支店
住 所 青森市新町2丁目1-11 ESTビル8階
- B 業者名 東武トップツアーズ株式会社 青森支店
住 所 青森市古川2丁目20番6号
AQUA古川2丁目ビル2階
- C 業者名 名鉄観光サービス株式会社 青森支店
住 所 青森市本町一丁目2番15号
青森本町第一生命ビル7階

2 指名停止の期間

- 株式会社日本旅行東北 青森支店
- 東武トップツアーズ株式会社 青森支店
2箇月間（令和6年7月1日から令和6年8月31日まで）
- 名鉄観光サービス株式会社 青森支店
4箇月間（令和6年7月1日から令和6年10月31日まで）

3 指名停止の理由

業務に関し独占禁止法第三条又は第八条第一項第一号に違反し、請負契約の相手方として不適當であると認められたため。

問合せ先 野辺地町防災管財課
電話番号 0175-64-2111 (268)